

第 25 号

平成24年度徳島県駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度徳島県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | |
|-----------------|----------|---------|
| (1) 収 容 台 数 | 525台 | |
| (2) 建 設 改 良 工 事 | 既設設備改良工事 | 5,500千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 事 業 収 益		83,724千円
第1項 営 業 収 益		83,033千円
第2項 営 業 外 収 益		691千円
支 出		
第1款 事 業 費 用		78,552千円
第1項 営 業 費 用		76,541千円
第2項 営 業 外 費 用		2,011千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額24,710千円は、過年度分損益勘定留保資金24,710千円で補てんするものとする。)

支 出		
第1款 資 本 的 支 出		24,710千円
第1項 建 設 改 良 費		5,500千円
第2項 企 業 債 償 還 金		19,210千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(たな卸資産の購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成24年2月23日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門